

平成 28 年 7 月 5 日

委員各位

まちづくり委員会

会長 矢田義秀

第 18 回 まちづくり委員会（まち歩き）開催のご案内

日ごろは、小山田地区でのボランティア活動を始め、それぞれの任務をもとに、ご活躍
いただいておりますことに、感謝申し上げます。

この度、各グループで討議していただいた内容について、実際に現地を歩いて確認、共
有したいと思えます。

つきましては、下記のとおり、まち歩きを開催いたしますので、ご多忙のところ恐縮で
すがご出席賜りますようお願い申し上げます。また、出欠について、7 月 22 日（金）まで
に、下記の用紙で事務局までご報告（FAX での回答可）をお願いします。

記

日 時 平成 28 年 8 月 2 日（火曜日） 13 時より 18 時頃まで（雨天決行）
集合場所・時間 小山田地区市民センター駐車場 13 時

会員委員のみなさまへ小山田小

問い合わせ
小山田地区団体事務局
TEL・FAX：328-3320

※

- ・当日はマイクロバスにて小山田地区を回ります。
 - ・終了時刻については、交通等の状況から変更することがありますので、ご了承ください。
 - ・当日、小山田地区市民センターへ車でお越しの方は、北側駐車場（テニスコート横）
に、駐車をお願いします。
 - ・熱中症対策（帽子、飲み物等の準備）、筆記用具、カメラは各自で、ご準備いただくよう
お願いします。
-

＜まち歩きマップ ルート＞		備考	時刻	移動時間	見学時間
市役所 地下公用駐車場			11:45		
↓バス				30分	
小山田地区市民センター (集合場所)			12:30 ~ 13:00		
会長挨拶・行程説明			13:00 ~ 13:10		
出発			13:10 ~		
↓バス				5分	
① 太陽光発電 (徒歩見学)	駐車場① (市道西山山田線 三叉路)		13:15 ~ 13:25		10分
↓バス				10分	
② 安全対策が必要な通学路 (徒歩見学)	駐車場② (サークルK)		13:35 ~ 13:45		10分
↓バス				10分	
③ 環境保全事業団 建物 (車道からの車窓見学)			13:55 ~ 14:00		5分
↓バス				10分	
④ 良好な自然景観箇所 (徒歩見学)	駐車場③ (洋菓子倶楽部リビイ・エールシーマ手前)		14:10 ~ 14:20		10分
↓バス				15分	
⑤ 環境保全事業団 新小山田最終処分場 (施設見学)	事業団職員と管理棟で合流		14:35 ~ 14:45		10分
↓バス				10分	
⑥ (1)学童ひまわり (徒歩見学) (2)太陽光発電計画地 (眺望見学) (3)良好な農地 (眺望見学)	駐車場④ (学童ひまわり：山田町高齢者若者センター) 【トイレ休憩】		14:55 ~ 15:10		15分
↓バス				5分	
⑦ (1)ひだまりハウス (徒歩見学) (2)安全対策が必要な通学路 (徒歩見学) (3)地区内の渋滞箇所 (徒歩見学)	「ひだまりハウス」駐車場⑤でバスに乗車		15:15 ~ 15:30		15分
↓バス				5分	
⑧ (1)高速バス停の提案候補地 (徒歩見学) (2)産直野菜候補地 (徒歩見学) (3)安全対策が必要な通学路 (徒歩見学) (4)地区内の渋滞箇所 (徒歩見学)	駐車場⑥ (小山田記念病院前) ⇒バスで「安全対策が必要な通学路」、「地区内の渋滞箇所」まで迎えに行く。		15:35 ~ 15:55		20分
↓バス				5分	
⑨ 良好な農地 (車窓見学)			16:00 ~ 16:05		5分
↓バス				5分	
⑩ ヒメコウホネ自生地 (徒歩見学)	駐車場⑦ (和無田池横)		16:10 ~ 16:20		10分
↓バス				15分	
⑪ 自然災害時の危険箇所 〔(1)鹿間町北の崖〕 (徒歩確認) 〔(2)鹿間橋付近〕 (徒歩確認)	駐車場⑧ (鹿間農業集落排水処理場 手前)		16:35 ~ 16:50		15分
↓バス				20分	
⑫ 小山田地区市民センター	解散		16:50 ~ 17:10		

小山田地区まちづくり構想 「まち歩き」マップ

- ① 太陽光発電
- ② 安全対策が必要な通学路
- ③ 環境保全事業団
- ④ 良好な自然景観箇所
(地区内、フラワーロードを遠望)
- ⑤ 南部処分場
- ⑥-(1) 学童ひまわり(高齢者若者センター)
- ⑥-(2) 太陽光発電計画地
- ⑥-(3) 良好な農地
- ⑦-(1) 安全対策が必要な通学路
- ⑦-(2) 地区内の渋滞箇所
- ⑦-(3) ひだまりハウス
- ⑧-(1) 安全対策が必要な通学路
- ⑧-(2) 地区内の渋滞箇所
- ⑧-(3) 産直野菜候補地
- ⑧-(4) 高速バス停の提案候補地
- ⑨ 良好な農地
- ⑩ ヒメコウホネ自生地
- ⑪-(1) 自然災害時の危険箇所(鹿間町北の崖)
- ⑪-(2) 自然災害時の危険箇所(鹿間橋付近)
- ⑫ 小山田地区市民センター



色の凡例

- ① 「安心安全」関係
- ② 「交通手段、便利、快適」関係
- ③ 「農業、活気」関係
- ④ その他

地域環境との共生をめざして…

新小山最終処分場

事業概要



一般財団法人
三重県環境保全事業団

新小山最終処分場の概要



施設概要

施設面積	施設総面積	285,200㎡	
	埋立地面積	94,500㎡	
	管理施設等面積	48,500㎡	
埋立容量	埋立総容量	1,672,000㎡	残存緑地: 75,800㎡
			造成緑地: 66,400㎡
計画埋立期間	約15年(但し、災害廃棄物が発生しない場合は、約21年)		

許可品目

産業廃棄物

汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、燃えがら、ばいじん、ゴムくず、金属くず、動植物性残さ、木くず、紙くず、繊維くず、令13号廃棄物

一般廃棄物

不燃ごみ

※災害に伴って発生した一般廃棄物に限る。

混合ごみ

※混合ごみとは、分別が困難で不燃ごみと可燃ごみが混在したものをいう。



■ 建設の目的

当財団は、昭和52年の設立当初より、三重県の環境保全と社会経済活動の基盤を支えるべく、県内から発生する産業廃棄物の最終処分事業を継続してまいりました。

新小山最終処分場は、この事業を継承するため、廃棄物処理センター事業として最新の技術を取り入れた「周辺環境との共生」をコンセプトに、モデルとなる最終処分場を目指して整備いたしました。なお、この処分場は、今後発生が危惧されている東海・東南海・南海地震などの自然災害に伴い発生する災害廃棄物の受け皿としての役割も担っています。

このように、新小山最終処分場は、産業廃棄物の受け皿としての役割と、大規模災害時の生活環境の保全を目的に、周辺環境との調和と地域住民の皆様方に信頼いただける施設として適正な運営管理に努めてまいります。



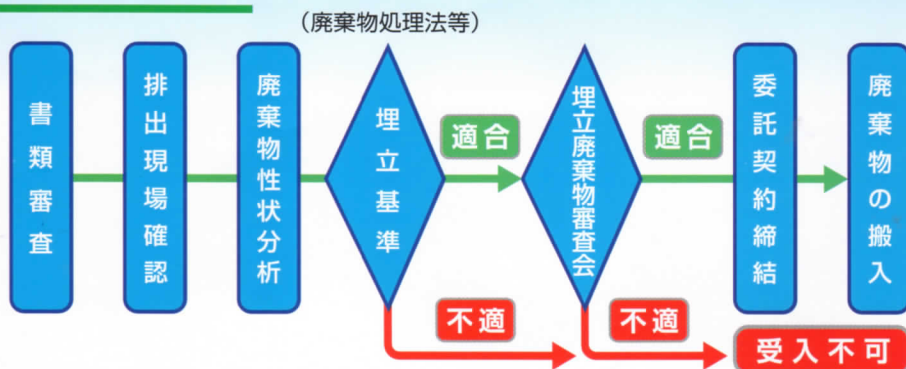
■ 事業沿革

- 平成11年11月 廃棄物処理法に定める「廃棄物処理センター」の指定(全国で9番目)
- 平成12年 8月 「廃棄物処理センター建設計画に係る環境影響評価書」作成
- 平成22年 3月 「新小山最終処分場」建設工事着手
- 平成24年12月 「新小山最終処分場」一部完成、供用開始(事業団8番目の処分場)
- 平成26年 3月 「新小山最終処分場」全施設完成



1 埋立廃棄物の受入手続き

受け入れる廃棄物は、事前登録制度を採用しており、各事業所等から委託処分申込のあった廃棄物は、事前に書類審査や発生工程の確認、性状分析を実施したうえで、埋立廃棄物審査会において安全性を確認した廃棄物のみ受け入れることとしています。



2 廃棄物の搬入

廃棄物の搬入にあたっては、受付計量施設にて電子 manifests (紙 manifests も可) 制度による搬入廃棄物の確認とトラックスケールにて積載量の計量を行った後に受け入れます。なお、搬入経路となる処分場周辺の道路はロードスイーパー等で防塵清掃を行います。また、埋立地までの場内搬入路は地下水を利用した散水等の防塵対策を施します。



■搬入受付



■計量(トラックスケール)



■ manifests 確認

3 廃棄物埋立管理

搬入廃棄物は埋立地において manifests 等の確認をした後、荷下ろしを行います。なお、廃棄物によっては、荷下ろし時に特殊噴霧装置により飛散防止を図ります。廃棄物の埋立造成は、埋立計画に基づいて工程管理し計画的な埋立を行うとともに、日常点検や巡回監視による安全管理に努めています。また、浸出水処理施設からの放流水や搬入される廃棄物の安全性を確認するため、現場において水質検査や搬入廃棄物の抜取検査を実施しています。



■現場での管理分析



■埋立作業



■飛散防止(特殊噴霧装置)



■ダンピング



■路面清掃(ロードスイーパー)

最新の設備と万全の体制で、環境を守り暮

4 場内施設

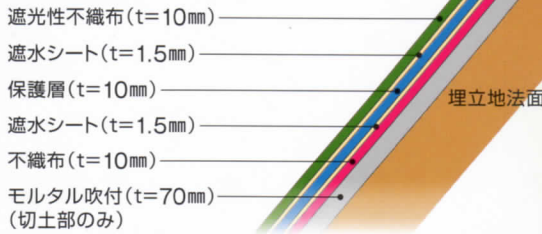
最終廃棄物の適正かつ安全な埋立事業を行うために、埋立に伴い発生する浸出水の処理や環境管理を、高度な施設と万全の管理体制で取り組んでいます。

4-1 遮水施設

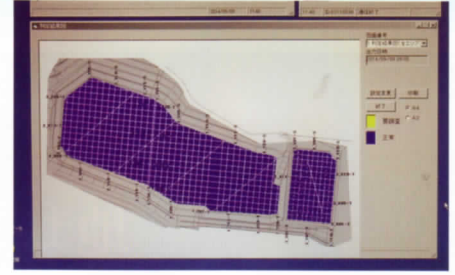
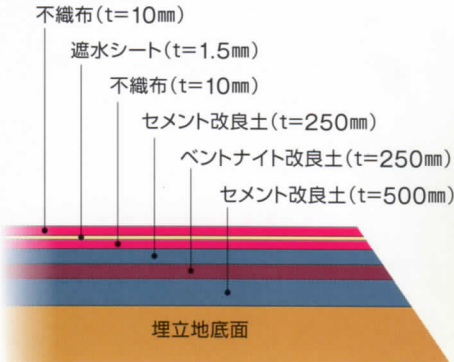
埋立地内の汚水が外部へ流出するのを防止する施設です。埋立地全面に二重の遮水施設を設置しています。

法面部は遮水シートの二重構造です。底面部は粘土やセメントを混ぜた土(混合土)を敷き固めて、強固で不透水性の地盤(土質遮水層)を造成し、その上に遮水シートを敷設しています。

埋立地法面部 遮水施設イメージ



埋立地底面部 遮水施設イメージ



■ 処分場全体の漏水をモニターで検知

漏水検知システム

埋立地内には、電気式の漏水検知システムを設置して遮水シートの健全性を日常監視しています。これにより、万一の場合にも迅速な対応が図れることから地下水への影響を未然に防止でき、遮水施設のより安全性が確保でき



4-3 洪水調整池

大雨時の処分場の雨水放流量を調整する施設です。洪水調整池の構造はフィルダム構造とし、周辺環境を考慮してビオトープ機能を持たせるために、調整池法面部の緑化や調整池底部にアシ・ヨシ等の抽水植物を植生させています。

洪水調整池の施設規模

項目	諸元
堆砂容量	2,010m ³
洪水調整容量	29,060m ³
余裕高	1.0m
洪水吐能力	13,332m ³ /sec*

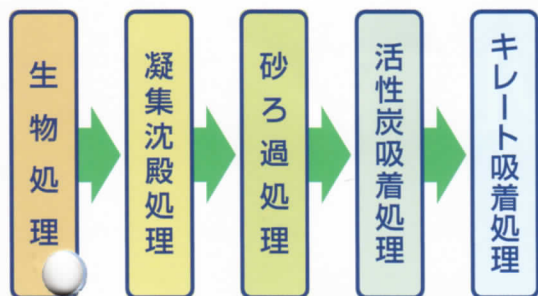
*100年確率流量×1.44

らしを支えます。

4-2 浸出水処理施設

埋立地内から排出される浸出水を所定の水質まで浄化する施設です。また、大雨時にも安定した浸出水の処理が出来るように浸出水貯留施設も併設しています。

処理方式



■施設規模及び能力

名称	施設の規模 又は 能力
浸出水貯留施設	処分場内：34,000㎡
	処理施設内：10,000㎡
	計：44,000㎡
浸出水処理施設	350㎡/日



■計画水質

項目	原水水質	計画処理水質	排水基準値
PH	6.0~9.5	6.0~8.5	5.8~8.6
BOD(mg/L)	250	5以下	60
COD(mg/L)	150	10以下	90
SS(mg/L)	300	5以下	60
T-N(mg/L)	100	10以下	120以下 (日間平均60以下)
T-P(mg/L)	2	0.2以下	16以下 (日間平均8以下)

※上記以外の有害金属等の項目については、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の排水基準値を遵守する。

5 周辺環境管理

処分場周辺の管理として、日々の巡回監視、河川水・地下水の水質検査、放流河川の魚類調査や処分場周辺の動植物調査など周辺環境への影響について監視測定を行っています。



■24時間 場内監視カメラ



■場内監視システム



■事務所内モニター



■場内放送設備(緊急地震放送等)



■河川調査



■魚類調査



6 地域環境に配慮した緑地公園

周辺環境に配慮した設備・施設で、地元地域と共生しています。



6-1 いこいの広場

この広場は、地元自治会からの要望を踏まえ、防災公園的な機能を持たせた緑地公園として設置したものです。住民の皆様の「いこいの場」として利用していただいています。



■かまどベンチ

普段はベンチとして設置されていますが、災害時にはコンロとして利用できます。



■パーゴラ

災害が発生してしまった場合に、大型のテントになります。



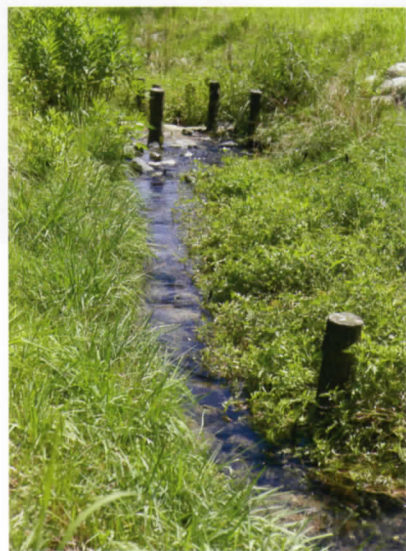
■ハイブリッド照明

太陽と風のエネルギーを利用して、ECO照明を実現。



■簡易トイレ

普段はイスとして設置されていますが、災害時には簡易トイレとして利用できます。



■せせらぎ水路

6-2 せせらぎ緑地

この緑地は、地元小山町の集落と最も近接することから景観に配慮した緩衝緑地帯としての機能と、従前この地域で見られたゲンジホタルを再生するための「せせらぎ水路」やホタル飼育管理小屋を設置しています。



■ホタルの飼育状況



■ホタル飼育管理施設

施設内にはゲンジホタルや、この地域に生息する生物等の情報展示スペースを設け、住民の皆様に開放しています。



ゲンジホタル





一般財団法人
三重県環境保全事業団
新小山最終処分場

〒512-1102 三重県四日市市小山町字西北野3234-1
TEL 059-328-2727 FAX 059-328-8652

URL <http://www.mec.or.jp>